

令和2年4月27日

保護者 様

千葉県立我孫子高等学校  
校長 千葉 和也

緊急事態宣言に係る5月7日（木）以降の臨時休校の延長について  
（お知らせ）

晩春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に御理解・御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

県教育委員会では、「臨時休校の期間は、緊急事態宣言期間中（5月6日まで）」としていたところですが、現時点では緊急事態宣言の動向が明らかにされておりませんが、国が示す期間直後の5月7日（木）及び8日（金）については、生徒等の混乱を回避することを目的に、両日とも臨時休校にするとの通知がありました。

つきましては、5月8日（金）まで臨時休校を延長いたします。休校中、生徒は自宅学習とします。

保護者の皆様には、引き続き感染予防・感染拡大防止に努めていただきたいと存じます。

今後、最新の情報に合わせた対応方法の変更等については、本校のホームページや連絡用メール等を活用して、お知らせいたします。何か御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

生徒が安全・安心な生活を送ることが第一と考えております。引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

問い合わせ  
千葉県立我孫子高等学校  
教頭 後藤 宜夫  
TEL 04-7182-5181